

マージン率等に係る情報提供

株式会社アミック

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、下記の情報を提供します。(対象：平成 29 年度)

記

- 1 派遣労働者の数 49 名
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 13 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 26,528 円
(1 日あたりの料金額(8 時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,640 円
(1 日あたりの賃金額(8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
41.04%

6 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
派遣前訓練 施工管理業務	施工管理業務で の派遣予定者及 び新入社員	6 人	OJT	弊社	20 日間	なし
派遣前訓練 仮設計画管理 業務	仮設計画管理業 務での派遣予定 者及び新入社員	1 人	OJT	弊社	20 日間	なし
派遣前訓練 施工図管理業 務	施工図管理業務 での派遣予定者 及び新入社員	1 人	OJT	弊社	20 日間	なし

以上